

# 墜落制止用器具セット

イントレ、ハイライダー、高所作業車等の高所作業時に必ず着用して下さい。

厚生労働省の定める労働安全衛生法により高さ6.75m以上で使用する墜落制止用具は**フルハーネス型**が義務付けられています。ただし、6.75m以下で墜落時にフルハーネス着用者が地面に到達する恐れがある場合は**新規格の胴ベルト型**の使用が認められます。

## セット内容



フルハーネス型



新規格  
胴ベルト型



ヘルメット



肩パッド・バックベルト  
※フルハーネスに装着してあります



ランヤード



取扱説明書

フルハーネス型適応範囲：身長 (cm) + 体重 (Kg) = 190~290

胴ベルト型適応範囲：着用者の体重 + 装備品の合計重量 = 100kg 以内